

猪名川町シンボルマークの使用規程

平成 17 年 4 月 1 日

規 程 第 17 号

(目的)

第 1 条 この規程は、町民、法人その他団体等（以下「町民等」という。）が、猪名川町のシンボルマークを使用する場合の取り扱いに関し必要な事項を定めるものとする。

(定義)

第 2 条 この規程において、シンボルマーク（以下「マーク」という。）とは、平成 17 年告示第 号により制定されたものをいう。

(マークの形態等)

第 3 条 マークの形態、再現方法等は、別に定める。

(町民等の使用の承認)

第 4 条 町長は、次の各号の一に該当する場合にマークの使用を承認することができる。

- (1) 町民等が行う行事について、本町が共催、後援又は協賛することができる場合
- (2) 町民等が行う行事について、町の施策の推進上有益であると認める場合
- 2 町長は、使用に際し、必要な条件を付することができる。
- 3 マークの使用は、原則として無償とする。

(使用の不承認)

第 5 条 前条第 1 項の規定にかかわらず、町長は、町民等が次の各号の一に該当するときは、マークの使用を承認しない。

- (1) 営利活動又は特定の政治活動等を助長するおそれがあると認められるとき。
- (2) 自己の信用を高めるために使用をすると認められるとき。
- (3) 自己のシンボルマーク、商標又は意匠として独占的に使用すると認められるとき。
- (4) 猪名川町の信用や品位を損なうような使用をするとき。
- (5) 猪名川町シンボルマークデザインマニュアルに反した使用を行ったとき。
- (6) 前 5 号に掲げる場合のほか、町長がマークの使用を不適當と認めるとき。

(使用承認の申請)

第 6 条 マークを使用する者（以下「申請者」という。）は、猪名川町シンボルマーク使用申請書（様式第 1 号）を町長に提出し、その承認を受けなければならない。ただし、次の各号の一に該当する場合は、この限りでない。

- (1) 猪名川町役場が使用するとき。
- (2) 猪名川町内の学校等が教育の目的で使用するとき。
- (3) 報道機関が報道及び広報の目的で使用するとき。
- (4) その他、町長が適當と認めたとき。

2 町長は、前項の申請を承認したときは、猪名川町シンボルマーク使用承認書（以下「使用承認書」という。）（様式第2号）により、申請者に通知するものとする。

（使用の変更）

第7条 前条で使用の承認を受けた者が、その使用内容に変更が生じた場合は、速やかに別添猪名川町シンボルマーク使用変更届（様式第3号）により、町長に届け出なければならない。

2 第6条の規定は、前項の場合に準用する。

3 町長は、前項の申請を承認したときは、使用承認書により、申請者に通知するものとする。

（使用承認の取り消し）

第8条 町長は、第6条及び第7条の規定によりマークの使用承認を受けた者が、第5条各号の一に該当すると認めるときは、承認を取り消すことができる。

2 町長は、前項により使用の承認を取り消す場合は、猪名川町シンボルマーク使用承認取消通知書（様式第4号）により、申請者に通知するものとする。

（補足）

第9条 この規程に定めるもののほか、マークの使用に関し必要な事項は、別に定める。

附 則

この規程は、平成17年4月1日から施行する。

様式第 1 号（第 6 条関係）

年 月 日

猪名川町長 様

申請者 住 所
氏名又は名称

猪名川町シンボルマーク使用申請書

このことについて、下記のとおり申請します。

記

事業名称	
使用目的	
使用内容	
使用期間	年 月 日～ 年 月 日
特記事項	
連 絡 先	住所 氏名

様式第2号（第6条関係）

第 号
年 月 日

様

猪 名 川 町 長

猪名川町シンボルマーク使用承認書

年 月 日付けで申請のありました猪名川町シンボルマークの使用について、下記の条件を付して使用を承認します。

記

1. 使用承認事業名称

2. 使用承認時期

3. 承認番号

4. 使用条件

- ①承認を受けた事業以外に使用しないこと。
- ②猪名川町シンボルマークデザインマニュアルに従った使用とすること。
- ③承認後に事業計画を変更又は中止する場合は、直ちに届け出ること。
- ④承認番号を確認する場合がありますので、承認番号はマーク使用中は控えておくこと。

5. その他

以下に該当する場合は、使用の制限や使用の禁止、承認の取り消しを行います。

- ①営利活動又は特定の政治活動等を助長するおそれがあると認められるとき。
- ②自己の信用を高めるために使用をすると認められるとき。
- ③自己のシンボルマーク、商標又は意匠として独占的に使用すると認められるとき。
- ④猪名川町の信用や品位を損なうような使用をするとき。
- ⑤猪名川町シンボルマークデザインマニュアルに反した使用を行ったとき。

様式第 3 号（第 7 条関係）

年 月 日

猪名川町長 様

申請者 住 所
氏名又は名称

猪名川町シンボルマーク使用変更届

このことについて、 年 月 日付け 第 号により承認を受けた内容につ
いて変更が生じたので申請します。

記

	変更前	変更後
事業名称		
承認番号		
使用目的		
使用内容		
使用期間	年 月 日～ 年 月 日	年 月 日～ 年 月 日
特記事項		
連 絡 先	住所 氏名	

様式第4号（第8条関係）

第 号
年 月 日

様

猪 名 川 町 長

猪名川町シンボルマーク使用承認取消通知書

年 月 日付け 第 号で承認しました、猪名川町シンボルマークの使用について下記の理由により、その承認を取り消します。

記

1. 事業名称
2. 承認番号
3. 承認取り消し理由

なお、承認の取り消しに対して異議がある場合は、本通知書を受理後60日以内に町長に申し立てることができる。